

相楽休日応急診療所の診療体制

- 受付時間：午前8時30分～お昼12時30分
 - 診療時間：午前9時から
 - 問い合わせ：相楽休日応急診療所（相楽会館内）
- 受診前には電話でお問い合わせください。

診療所直通電話番号：0774-73-9988

月 日	診療科目	月 日	診療科目
12月 1日(日)	内科	1月 1日(水)	内科
12月 8日(日)	内科	1月 2日(木)	小児科
12月15日(日)	内科	1月 3日(金)	小児科
12月22日(日)	内科・小児科	1月 5日(日)	内科
12月23日(月)	内科	1月12日(日)	内科・小児科
12月29日(日)	内科	1月13日(月)	内科
12月31日(火)	小児科	1月19日(日)	内科
		1月26日(日)	内科・小児科

きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使ってみたいが・・・」など耳のことで悩んでおられませんか。自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか？

- ◆日 時 平成26年1月15日(水) 午前10時～午後3時 ①10時～ ②11時～ ③1時～ ④2時～
(上記、日程以外も相談を受付けていますのでご相談ください。)
- ◆場 所 相楽聴覚言語障害センター（相楽会館内）
- ◆内 容 聴こえに関する相談、聴力測定（聴力測定をご希望の人は1時間程度）
- ◆対 象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる人とそのご家族
- ◆費 用 無 料
- ◆申し込み お電話または、FAXで平成26年1月10日(金)までにご予約ください。
ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話（FAX番号）・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。
申し込みが多い場合は、日時の変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。
- ◆連絡先 〒619-0214 木津川市木津上戸15 相楽聴覚言語障害センター 担当：山口
FAX 0774 (72) 6862 TEL 0774 (75) 2030

就職相談会（しょうがいのある方の相談会）

- ◆費 用 無 料
- ◆日 時 12月10日(火)・24日(火)
- ◆時 間 午前10時00分～午後3時00分（スタッフ常駐）★左記時間以外でも下記へご連絡していただければOKです。
- ◆住 所 木津川市山城町上狛前畑12-4
- 連絡先 しょうがい者就業・生活支援センター「あん」 TEL 0774-86-5056 または 080-1428-3420

普通救命講習会受講者募集

- ◆講習日時 平成26年1月12日(日) 午前9時00分～お昼12時00分
- ◆講習場所 相楽中部消防組合消防本部3階
- ◆講習内容 心肺蘇生法、異物除去法、止血法、自動体外式除細動器（AED）の使用方法。
- ◆対象者 木津川市、笠置町、和束町、南山城村に在住または、勤務者（原則、中学生以上の方とします）
- ◆募集人員 先着30名 ※定員になりしだい締切ります
- ◆受講料 無 料
- ◆申込期間 12月2日(月)～12月27日(金) 午前8時30分から午後5時まで（土、日、祝日は除く）
- ※問合せ先 相楽中部消防組合消防本部 警防課 救急係 TEL 0774-72-2119

平成25年度自衛官等募集案内

◆募集種目及び試験期日等

募集種目		受付期間	試験期日	資格
陸上自衛隊 高等工科学学校 生徒	推薦	平成25年 11月1日 ～ 平成25年 12月6日	平成26年1月11日～13日 ※いずれか1日を指定されます。	平成26年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者又は中等教育学校の前期課程修了者。(平成26年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む) 推薦については中学校長又は中等教育学校長の推薦等が別途必要です。
	一般	平成25年 11月1日 ～ 平成26年 1月10日	1次試験 平成26年1月18日 2次試験 平成26年2月1日～4日 ※いずれか1日を指定されます。	

詳細につきましては、下記へお問い合わせください。

◆受付及び問い合わせ先

自衛隊京都地方協力本部 京都市中京区御池通西洞院西入ル石橋町438-1 [電話 075-211-3471]
URL <http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/> Email recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp

ふるさとミュージアム山城(京都府立山城郷土資料館)より

企画展 「暮らしの道具 いまむかし」

明治・大正・昭和、昔のなつかしい暮らしの道具を展示し、衣食住の変化を振り返ります。小学校の社会科授業と連携できる内容です。

- ◆日時 平成25年12月21日(土)～平成26年3月30日(日)
- ◆時間 午前9時～午後4時30分
- ◆場所 山城郷土資料館
- ◆休館日 月曜日(祝日の場合は翌火曜日) 年末年始(12月28日～1月4日)
- ◆入館料 一般 200円、小中学校 50円
- ◆問合せ先 山城郷土資料館 TEL 0774-86-5199

年末防火パトロール

当消防本部では、毎年、年末防火パトロールを実施しています。年末年始は、火気を使用する機会が多くなり、加えて慌しさに追われ注意力が散漫となることにより、火災発生の危険が高くなることから、住民の防災意識の向上を図り、火災発生を未然に防止することを目的に実施しています。また、普段から消防署(消防団)は定期的に消火栓などの調査や点検・整備を行い、いつでもどこで火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっていますが、火災発生時に「消火栓」や「防火水そう」付近への違法な駐車車両が障害となり、消火活動を妨げるケースがあります。道路交通法でも消防水利付近の駐車を禁止している場所がありますが、みなさんをご存知ですか。

◆消防に関する駐車禁止場所

1. 消火栓から5m以内の部分
2. 消防用防火水槽の吸水口もしくは吸管投入口から5m以内の部分
3. 消防用防火水槽の側端またはこれらの道路に接する出入り口から5m以内の部分
4. 指定消防水利(プール、池、井戸、河川等)の標識が設置されている位置から5m以内の部分

相楽中部消防組合消防本部 電話番号 0774-72-2119
<http://www.sourakuchubu119-kyoto.jp>



年末の交通事故防止府民運動 平成25年12月11日(水)～12月31日(火)



飲酒運転は犯罪です!

自分が運転しなくても…

飲酒運転した人も、させた人も同様に犯罪者です！
強い意志で飲酒運転を根絶しましょう！

飲酒運転をするおそれのある者に
車両を提供した人は

運転者が酒酔いの場合
5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金

運転者が酒気帯びの場合
3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金

飲酒運転をするおそれのある者に
酒類を提供した人は

運転者が酒酔いの場合
3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金

運転者が酒気帯びの場合
2年以下の懲役又は
30万円以下の罰金

飲酒運転であることを知りながら
車両に同乗した人は

運転者が酒酔いの場合
3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金

運転者が酒気帯びの場合
2年以下の懲役又は
30万円以下の罰金



相楽東部クリーンセンターからのお知らせ
一人ひとりの、ちょっとした工夫でごみは減らせます。
ごみは分別して出してください。

プラスチック容器包装について

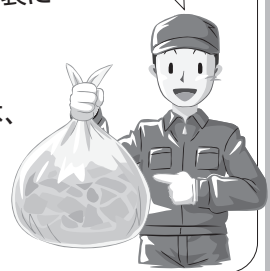
- 商品の容器や包装に使われていたプラスチック製品
- スナック菓子袋●トレイ
- シャンプーの容器
- カップめん容器
- 卵のパック●チューブ類
- キャップ●ラップ
- スーパーのレジ袋



このようなマークがついています。

- プラスチック専用の指定ごみ袋に入れてください。
- 異物を入れないでください。
- 食べ残しが入っている容器は、中身を捨てて、きれいにしてください。

ルールを守って
ゴミを出しましょう



お問合せ先 相楽東部クリーンセンター TEL0774-78-4153 FAX0774-78-4155

笠置町

人口 1,584人 (-2)
世帯数 680世帯 (-2)
〒619-1393
京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL 0743-95-2301
FAX 0743-95-2961
http://www.town.kasagi.lg.jp/

和束町

人口 4,505人 (+3)
世帯数 1,767世帯 (+2)
〒619-1295
京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14-2
TEL 0774-78-3001
FAX 0774-78-2799
http://www.town.wazuka.lg.jp/

南山城村

人口 3,056人 (-3)
世帯数 1,250世帯 (+1)
〒619-1411
京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL 0743-93-0101
FAX 0743-93-3030
http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/

人口・世帯数(平成25年11月1日現在)